



## 機密文書の排出事業者の会員登録が無料に!

一般社団法人機密情報抹消事業者協会（KJMJK）は、機密情報を安全に抹消し、記録媒体をリサイクルすることを促進することを目的として設立された団体で、正会員、賛助会員、ユーザー会員で構成しています。正会員は、機密情報の抹消事業を営む事業者です。賛助会員は、機密情報の抹消事業者ではありませんが、KJMJKの活動趣旨に賛同する装置メーカーや関連団体です。最後のユーザー会員は、機密情報の記録媒体（機密文書）を排出する排出事業者です。これまで会員の種類により異なりますが、会員はいずれも有料でした。今年6月の会費の改定に伴いユーザー会員の会費が無料になりました。

個人情報、営業情報（顧客リスト）、法定保存文書（経理書類や契約書）など事業活動を営む事業者で機密文書を取扱わない事業者はありません。こうした機密文書には日常的に発生するものと一定期間保存する必要があるものもあります。最も普及している機密文書の処理方法は、社内シュレッダーですが、機密文書の中には一定期間保存する必要があり、一時期に大量に発生するものもあります。大量発生する機密文書を社内シュレッダーで処理するには、それなりの時間と人件費を要することから、専門業者への委託処理が合理的な場合もあります。

専門業者の処理方法としては、移動式裁断、定置式破砕、直接溶解の3つがあります。移動式裁断は、オンサイト処理と呼ばれており、処理業者が排出事業所に向いて裁断処理する方法です。定置式破砕は、業者が排出事業所から機密文書を回収し、破砕施設で処理します。直接溶解は、収集運搬業者が排出事業所から機密文書を回収し、製紙工場などに搬入し製紙原料として直接リサイクルする方法です。どの方法も機密情報を抹消したあとは、紙資源としてリサイクルされますが、セキュリティという観点ではメリットとデメリットがあります。

排出事業者は、こうした機密文書の安全な処理方法について正しい知識を持つことが重要です。

### 会員登録

ユーザー会員になるためには、会員登録をする必要があります。会員登録票に会員の基本情報を記入の上、KJMJKに送信してください。会員登録票の受付後、一週間程度で会員証とパスワードが送付されます。パスワードは、KJMJKのホームページの「会員専用」にアクセスするのに必要です。機密抹消セミナーや会員研修などの開催案内は、随時会員のメールアドレス宛に送信されます。セミナーなどへの参加は、機密情報の安全で確実な抹消に関する情報入手の手段として活用できます。

ユーザー会員登録票は、ホームページの「**入会案内**」のページに掲載されています。なお、入退会は自由ですので、退会はいつでもできます。

<http://www.kjmjk.com/>

### KJMJKについて

KJMJKは、2014年7月1日に任意団体として発足し、2015年7月29日に一般社団法人に移行しました。2019年6月18日に団体名を一般社団法人機密情報抹消事業協議会から一般社団法人機密情報抹消事業者協会に変更し現在に至っています。セキュリティ及びリサイクルに配慮した機密情報抹消事業を奨励し、推進することにより、機密情報抹消市場の健全な発展に寄与することを目的として活動しています。

### 問合せ

事務局 〒151-0061 東京都渋谷区初台2-9-14-104

TEL : 03-6276-1992 / FAX : 03-6276-1993

[jimukyoku@kjmjk.com](mailto:jimukyoku@kjmjk.com)